

秋ト協適第2号の2
令和6年4月1日

Gマーク認定事業所 各位

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関
本部長 赤上 信弥

令和6年度 安全性優良事業所表彰（運輸支局長表彰）のご案内について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、当適正化実施機関の業務にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
ます。

さて、当実施機関では安全性優良事業所の認定を連続して10年以上受けている
事業所様へ、国土交通省が平成26年度より実施しております標記表彰のご案内を
致しております。

つきましては、対象となり表彰を希望される場合は、下記事項をご確認のうえ、
4月15日までに電子メールにてご報告願います。

なお、提出書類書式(Excel版)を、報告確認後に電子メールにて送付致します。

敬具

記

1. 別添1「東北運輸局安全性優良事業所表彰における運輸支局長表彰の取扱規程」
第2条に規定されている基準を満たしていること。
2. 別添2「実施に係る様式及び記載例等に係る細部取扱について」に記載されて
いる必要な書類等を提出できること。
3. 本表彰の提出期限は5月末日までとなります。



👑 安全性優良事業所 秋田運輸支局長表彰

※申請される方はこちらから詳細ご確認下さい。

【報告先・提出先・問合せ先】

秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関

〒011-0904

秋田市寺内蛭根1丁目15番20号(公社)秋田県トラック協会内

TEL 018-863-5331 FAX 018-863-7354

E-mail:tsk@ata.or.jp